

「大規模地震」「大雨・暴風雨」等の対応について

学校では大規模地震や風水害が発生した場合や発生が予想される場合、次のような対応をいたします。

基本的な対応

- ・風水害時に危険な状況が予想される場合、休校や登下校時間の変更等の対応をします。
- ・学区内に避難勧告が発令もしくは想定外の危険性が切迫した場合、上記対応の他、保護者への「引き渡し」を行うことがあります。
 - *原則として「引き渡し」は、保護者もしくは事前に提出していただいている「代理人」の方に行います。生徒のみの下校は行いません。
 - 「引き渡し」が完了するまでは学校で一時的保護をします。

学校からのお知らせ

- ・大規模地震時や風水害時の家庭への緊急連絡は、登録されているグループメールまたは、学校ホームページ上でもお知らせいたします。
(グループメールに登録していない家庭で、事前に申し出がある家庭は学校から電話で連絡いたします。)

1. 大規模地震（震度5強）への対応について

授業時間中に強い地震（震度5強以上）が発生した場合の対応

- 震度5弱・・・学区の安全を確認し、基本的には「授業を継続するか打ち切るか」「下校方法」等を学校で検討・判断します。
なお、大規模な交通網の麻痺や停電、情報網の混乱があった場合は、震度にかかわらず、生徒を学校で保護し、保護者等の引き渡しを行います。
その伝達は「FMさがみ、ひばり放送、学校グループメール、災害用伝言ダイヤル等」で行います。
- 震度5強・・・生徒を学校で保護し、保護者等への引き渡しを行います。
同以上 (保護者または「緊急引き渡しカード」に登録した方に来校していただきます)
学校は、休校にします。

登下校中に強い地震（震度5強以上）が発生した場合の対応

- 登下校途中・・・生徒は身の安全（落ちてこない、倒れてこないところなど）を確保し、自宅または中学校、指定避難所などいずれか近い方を選択し、避難します。
学校は、休校にします。
- ◇自宅や避難所に避難した生徒・・・「災害伝言ダイヤル」等を利用し、安否確認がとれるようにしておいてください。
- ◇校内に避難・・・保護者の引き渡しを行います。

授業時間外（在宅時等）に強い地震（震度5強以上）が発生した場合の対応

- 学校の対応・・・学校は、休校にします。
教職員は、校舎・通学路等の安全確認を行います
- 生徒の対応・・・「災害伝言ダイヤル」等を利用し、安否確認がとれるようにしておいてください。

通信網が使えない場合もあります。以下の点についてあらかじめ確認しておきます。

- ① 生徒を学校で保護し、保護者の引き渡しを行う場合は、国旗掲揚ポールにオレンジ色の旗を掲げます。
- ② 国旗掲揚ポールにオレンジ色の旗が揚がっている場合は休校にします。（学校施設の安全確認を行います）
- ③ 休校にした場合の「学校再開日」は、学校から連絡します。
伝達は、〔FM さがみ、ひばり放送、学校グループメール、災害伝言ダイヤル〕等を利用して行います。また、国旗掲揚ポールのオレンジ色の旗は降ろします。

2. 東海地震警報等の発表時の対応について

東海地震情報が発令された場合の対応

- 情報を収集し、通常の学校教育活動を実施します。
- 状況により、放課後の諸活動を取りやめ、下校することもあります。

東海地震注意情報・予知情報・警戒宣言が発表された場合の対応

- 学校は、休校にします。
- 授業は中断し、生徒を学校で保護し、保護者等の引き渡しを行います。
（保護者または「緊急引き渡しカード」に登録した「代理人」の方に来校していただきます）
その伝達は「FM さがみ、ひばり放送、学校グループメール、災害用伝言ダイヤル等」で行います。
- 国旗掲揚ポールにオレンジ色の旗を掲げます。

学校再開についての対応

- 注意情報、予知情報、警戒宣言等が解除されるまでは休校にします。
- 解除後の学校再開日については、学校または市教育委員会より連絡します。
その伝達は「FM さがみ、ひばり放送、学校グループメール、災害用伝言ダイヤル等」で行います。
- 国旗掲揚ポールのオレンジ色の旗は降ろします。

3. 災害伝言ダイヤルの使用について

（録音：30秒 伝言保持時間：48時間 件数：最大10件）

安否・被災状況について、学校への連絡方法・・・伝言録音

- ① 「171」にダイヤル
- ② ガイダンスが自動音声で流れます
- ③ 録音の場合「1」をダイヤル
- ④ 自分の電話番号（学校の緊急連絡網に登録してある固定電話の番号）をダイヤル
例：「（***）***-****」
- ⑤ ガイダンスに従い録音（30秒以内）
例：「〇年〇組 谷口太郎です 自分も家族も無事です 自宅で待機しています」

安否確認や学校再開等について確認する場合・・・伝言再生

- ① 「171」にダイヤル
- ② ガイダンスが自動音声で流れます
- ③ 再生の場合「2」をダイヤル
- ④ 情報を確認したい相手の電話番号をダイヤル
谷口中学校の電話番号「042-743-2234」
- ⑤ 伝言内容が再生されます
例：「谷口中学校です。 学校の再開については現在検討中です。
連絡があるまで自宅や避難所で待機してください。」

4. 風水害への対応について

注意報、警報が発表された場合（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）（雷、竜巻注意報含む）

- 登校時・・・危険性が高い場合は「休校」または「登校時間の繰り下げ」を行います。危険がそれほど高くない場合は安全を確保した上での通常登校とします。
- 在校時・・・原則として、通常の下校時間まで授業を継続します。
- 下校時・・・危険性が高い場合は「登校時間の繰り上げ」または「下校時間の繰り下げ」を行います。
ただし、「下校時間の繰り下げ」を行ったまま日没時刻となった場合は「引き渡し」を行います。
危険性がそれほど高くない場合は安全を確保した上での通常下校とします。

特別警報が発表された場合（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）

- 登校時・・・学校は休校とします。
- 在校時・・・授業を中止し、「引き渡し」を行います。

避難勧告・避難指示が発令された場合

【学校の所在地に発令された場合】

- 登校時・・・学校は休校とします。
尚、解除が予想されるときは登校時間の繰り下げを行う場合があります。
- 在校時・・・授業を中止し、「引き渡し」を行います。

【学区の一部に発令された場合】

- 登校時・・・該当地域の生徒は原則として保護者同伴の登校とします。
ただし、保護者の判断で次の場合も可。
(1) 自宅待機、状況を判断し、遅れて登校
(2) 「避難勧告」「避難指示」が解除されていないので「登校できない」
- 在校時・・・下校時間まで授業の継続。下校時間で「避難勧告」「避難指示」が発令され続けている場合は、該当地域の生徒は「引き渡し」を行います。該当地域以外の生徒は安全を確保した上で通常下校とします。

5. 谷口中学校区内の避難所等（相模原市地域防災計画より）

①広域避難場所

地震発生時において、同時多発の火災が発生し延焼拡大した場合、その地域内の住民が火煙やふく射熱におかされることなく生命、身体の安全を確保できる場所。

広域避難場所名（所在地）	概ねの避難対象地区
相模女子大学一帯 （南区文京1・2丁目、 相模大野4丁目）	上鶴間本町1～8丁目、旭町、鶉野森2・3丁目、栄町、豊町 相模大野1～6丁目、文京、南台1・2丁目、 上鶴間（米軍相模原住宅のうち横浜水道道緑道以北の地域）
上鶴間小学校・上鶴間中 学校（南区上鶴間4丁目）	上鶴間本町9丁目、上鶴間2～5・7・8丁目

②避難所

被災者に対する救援措置を行うための施設。南区役所が管轄する避難所は以下の通り。

避難所または救護所	救護所指定	避難所または救護所	救護所指定
鹿島台小学校		谷口中学校	
鶴園小学校		谷口小学校	
南大野小学校	有	大野南中学校	
谷口台小学校	有	新町中学校	
鶴の台小学校			

③一時避難所

地震に伴う火災等の災害が近隣に発生した場合、地域住民が一時的に避難し、災害の推移を見守るための空地、小公園、学校等の場所。下は谷口中学校がある大野南地区の一時避難場所一覧。

自治会名	一時避難場所
中和田	風の子広場、上河内児童遊園地、県立上鶴間高等学校 鶴園小学校、中和田ふれあい広場、南大野小学校
町田ハイツB地区	谷口小学校
谷口	青柳寺、大野南中学校、鹿島台公園、鹿島台小学校 相模大野南口公園、鶴園小学校、南大野小学校、谷口子供広場
メゾン鹿島台	鹿島台公園、鹿島台小学校

5. 東海地震に関する情報の段階

緊急度	発表される情報	情報の内容
低	東海地震観測情報	東海地震の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合等に発表する情報。
中	東海地震注意情報	観測されているデータの異常が、東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合に発表する情報。
高	東海地震予知情報 警戒宣言	東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表する情報。この情報を受け、内閣総理大臣は閣議を開き、警戒宣言を発令する。